

第7回姫路市自治基本条例検討懇話会 まとめ

1 日時

平成24年6月26日(火) 10時00分～12時00分

2 場所

姫路市役所 本庁舎 9階 902会議室

3 進行

第5回懇話会から引き続き議論している資料1「姫路市自治基本条例 骨子(素案)」について、前回からの修正点等を事務局から説明し、各委員から意見をいただいた。

4 結果

概ね資料に掲載されている事務局案が了承されたが、次の要望事項等は、事務局において検討の上、対応することとなった。

5 要望事項等

委員から次の要望事項等があった。

- (1) 前文における地域コミュニティ活動、NPO活動、ボランティア活動に関する表現を見直すとともに、事業者の要素も加えてもらいたい。
- (2) 「市民の責務」の本文中に出てくる「地域コミュニティ活動」という表現を分かりやすくしてもらいたい。
- (3) 「市民意見の聴取」の本文中に出てくる、「市民意見の把握」を、見出しと合わせるべきではないか。